

農業委員会だより

なんたん

No. **57**

令和 7 年 6 月号

今年も米づくりスタート
“おいしい”を育てます！

農業委員会のうごき.....	2~3
まちかど通信.....	4
地域農業を支える.....	5
お知らせ.....	6
農業委員会活動計画.....	7
なんたんあっちこっち 他	8

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農地の貸し借り手続きが変わりました!

地域の農地利用最適化推進委員または農業委員からお受け取りください!

南丹市Webサイトからもダウンロードできます!

南丹市 農地中間管理機構

検索

農地を生きし地域の農業を守る大切な仕組みです! ご協力ください。

権利設定(貸借) マッチングシート			
1. 出し手氏名 (所有者)	南丹太郎	住所	南丹市〇〇町〇〇〇
2. 受け手氏名 (借手)	南丹花子	住所	南丹市〇〇町〇〇〇
3. 農地の地名地番	1. 南丹市〇〇町〇〇〇	面積	〇〇㎡
	2.	面積	㎡
	3.	面積	㎡
	4.	面積	㎡
	5.	面積	㎡
	6.	面積	㎡
4. 貸借期間	10年	5年以上にしてください。最長10年	
5. 栽培作物	水稲	水稲、野菜、果樹等を記入ください。	
6. 土地改良区の記号	マッチングシート		
7. 水利費			
8. その他負担金	土地所有者負担	借受者負担	記号は必ず記入してください。該当あれば〇をし特記事項へ入力ください。
9. 利用形態	使用貸借	賃貸借	3000円/10a 賃貸借の場合は利金を入力。
	保証金	保証人	賃貸借を選択の場合、選択ください。
年 月 日	農業委員・最適化推進委員名	印 (又は自署)	

農地中間管理機構に申請してください!

令和7年4月1日より相対契約による利用権設定(農地貸借)は廃止となり、農地中間管理機構を介する農地中間管理事業の促進計画に一本化されました。

南丹市では農用地利用集積等促進計画の公告日を

毎月25日としています。
※公告日とは、貸し借りの開始日

例: 8月25日公告の場合

農地の貸借手続のながれ

マッチングシートの提出(～月末)

～6月30日

2週間程度※

貸し借りしたい農地地区担当の農地利用最適化推進委員
または農業委員へ提出してください。

各種書類の提出(～翌月15日)

～7月15日

3週間程度※

必要書類を市で作成し貸し手・借り手それぞれにお届けします。
ご確認の上自署いただき、再度農地利用最適化推進委員
または農業委員へ提出してください。

農業委員会総会(翌々月5日頃)

8月5日

3週間程度※

農業委員会総会で議決後、農地中間管理機構が南丹市長に認可申請します。

農用地利用集積等促進計画の公告(翌々月25日)

8月25日

※日数は最短日の目安です。

南丹市長が認可・公告することにより権利設定の効力が生じます。
公告後に貸し手・借り手へ促進計画を送ります。大切に保管してください。

農業委員会のうごき

農業委員会の中には「広報委員会」と「農政部会」があり、農政部会では「地域再生グループ」「鳥獣害対策グループ」「担い手対策グループ」の3グループに分かれて多様な活動をしています。

広報委員会では「農業委員会だより なんたん」を発行し1年間に3回南丹市内全戸に配布しております。

今回は農政部会の「地域再生グループ」の活動の一部を紹介します。

特産米・ブランド米の生産・販売を通じて関係人口の増加や新規就農者の呼び込みなど、地域の活性化に貢献できるよう取り組んでいます。

特産米ブランディングの一環として、田植え体験イベント「水車の田植え」を企画・開催しました。

「水車の田植え」開催報告

5月25日(日)、田植え体験イベントとして「水車の田植え」を開催しました。あいにくの空模様でしたが、京都市をはじめ遠方からもたくさんの方々にご参加いただき、好評の内に終えることができました。

参加した親子は田んぼの泥に足を取られ、泥だらけになりながらも笑顔で田植え体験を楽しんだようでした。体験後には美山の郷土料理朴葉飯を作り、焼きたての美山産あまごの塩焼きと一緒に召し



▲田植えを体験中の子供たち

上がっていただきました。「とても楽しかった!」「また来たい」などの声をいただきました。秋には稲刈り体験も開催予定です。

これからもイベントを通じ多くの人に農業への興味・関心を持っていただけるよう、また"未来の農家さん"を育てるはじめての一步として、活動を続けていきたいと考えています。



全国農業新聞を購読しませんか。

農業経営と暮らしに役立つ週刊の農業総合専門誌です。

農業者の視点で、さまざまな情報をお届けします。

発行日/金曜日発行(月4回) 発行所/全国農業会議所

購読料/月額700円(税込)

購読の申込は農業委員会事務局まで 電話 0771-68-0067

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！

まちかど通信

佐切手づくり工房 (園部町佐切)

おふくろの味「おはぎ」づくり

園部町佐切地区で手づくり

工房を営まれている高屋道子さん。手づくり工房では、今は懐かしい石臼でついたお餅や「おはぎ」を作られています。

工房を始められたきっかけは、道の駅京都新光悦村（平成15年オープン）に合わせ、道の駅にふさわしい手づくり製品を作るために工房を開設されました。試行錯誤の結果、お餅類を作ることに決められ、現在まで長年にわたり作り続け、現在は「おはぎ」を道の駅で納品販売されています。

おはぎの主原料となるもち米・うるち米は自家栽培し、



道の駅京都新光悦村にて好評販売中

◀工房での「おはぎ」作り



小豆は知り合いから譲り受け、すべて町内産を使用されています。「おはぎ」作りは季節の気温変化を考慮し、砂糖の使用料を加減するなど、こだわりを持って作られています。

おはぎの種類は「あん」「きなこ」「青のり」の3種類でどれも懐かしい味がします。主に土日祝限定でほとんど午前中には完売する人気商品です。

高屋さんは「みっちゃん」の愛称で親しまれ、商品には「みっちゃんのおはぎ」ラベルが貼ってあります。一度ご賞味頂き、おふくろの味「おはぎ」を味わってください。

(取材：中井剛委員)

レストランいけじゅう (八木町八木)

地元野菜と伝統洋食のハーモニー

令和6年10月、JR八木駅

すぐの3代続く老舗洋食店「レストランいけじゅう」は事業承継と店舗リニューアルをされました。昔から八木に行くなら、「いけじゅう」に寄ってと京都市内や大阪でさやかれている有名店です。

3代目店主の池田寛和さんひろかずが今回の改装で、一人で切り盛りしながら客席を見渡せるオープンキッチン方式にしたそうです。テーブル数も減らしお客様にゆったりと楽しんでいただけるようにされました。

メニューはハンバーグやトンカツをはじめ洋食として定番のものが、ディナーコースでは本格フレンチも提

供されています。

承継にあたって、伝統の味に加えて、精肉市場での勤務経験から肉への思い入れが強く、また料理の盛り付けも最先端のおしゃれなものとなっています。

先代より続く伝統のデミグラスソースは、牛肉や大量の野菜と赤ワインで数日の時間をかけて煮込まれています。

当店では、鮮度が命の野菜とお米は主に南丹市の契約農家から仕入れておられます。

老舗として、今後も広く地元で愛される料理とお店を目指されています。

(取材：小早川健一委員)



▲3代目店主
こだわりの肉料理

QRコード▶



- 住所：八木町八木東久保39-8
- TEL：0771-42-2034
- 営業時間：11:00～17:30
17:00～21:00(要予約)
- 休業日：月曜日、第1・3火曜日
(祝日の際は変更あり)



地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

公益財団法人

園部町農業公社 (園部町)



▲道の駅 京都新光悦村

みなさん！道の駅「京都新光悦村」をご存じですね。公益財団法人園部町農業公社は南丹市から業務委託を受けてこの道の駅の営業も担っています。地元の園部町で生産されたお米は「温心米」として平成19年に商標登録を受け、道の駅の取扱品目の柱として販売されていて、また、南丹市のふるさと納税の返礼品としても脚光を浴びている人気のブランド米です。

この園部町農業公社は、園部町のほぼ中央に立地し、隣にはJA京都園部支店生産課の関連施設が立ち並んでいます。旧園部町農協に集約農業推進課が設置され、農作業の請負や農家より水田を借り受けたモデル圃場の運営から始まっています。平成8年に財団法人園部町農業公社として独立し、平成26年には公益財団法人として認可されています。

ここでは、農産物の生産振興や農作業の受委託、農村と都市住民との交流促進、地産地消に向けた取組を推進することに加えて、優良農地の保全や中核的な担い手の確保や育成を図ることなど、公益的な目的を



▲原田理事長 (中央)

達成するために多岐にわたる取り組みをおられます。

中でも、地元で栽培された無農薬・無化学肥料米を小学校等へ給食の食材として「すこやか米」と名付けて提供したり、都市交流事業の一つとして、野菜や栗などの「そのべ味覚狩り体験」、減農薬米（れんげ米）の栽培体験などを実施。地域農産物の収穫と自然の素晴らしさを体験する機会を提供されています。

また、若手の職員を卒業生として地域に送り出し、担い手の育成にも貢献されています。

しかし、地域営農組織や担い手農家の規模拡大等により、水稲栽培における基幹作業である作業受託は減少傾向を示し、また、米穀

販売は在庫確保と施設等の維持に多額の経費が掛かるなどの課題もあるようです。

将来に向け、「農産物の生産強化を目指し、研修会を開催するなど地元の農家との連携を深める」、「強みの一つである道の駅機能を活かした地域農産物の有利な販売を目指す」、「地域の活性化につながる農業体験など観光事業等の展開に取り組んでいく」など、令和6年度から代わられた新しい理事長の意気込みを感じることができました。

(取材：中井 順市 委員)
(協力：園部町農業公社)

理事長 原田 徳久



▲都市交流事業 田植えを楽しむ子供たち

お知らせ

令和6年度 自治功労者表彰

林 昭男 元農業委員（中央右側）

旧美山町農業委員会委員として4年6月間、南丹市農業委員会委員として18年間、通算22年6月間在職され、農業委員会の運営活動に貢献していただきました。

梅津 義明 元農業委員（中央左側）

旧美山町農業委員会委員として1年6月間、南丹市農業委員会委員として18年6月間、通算20年間在職され、農業委員会の運営活動に貢献していただきました。



農業委員会事務局の執務室が移動しました！



南丹市役所1号庁舎改修作業の完了に伴い、執務室を2号庁舎から、1号庁舎1階（農業推進課）に移動しました。中央庁舎から直接1号庁舎へ繋がる通路も完成しておりますので、駐車場のアクセスがしやすくなりました。

豊かな老後生活のために!!
加入しませんか？

の う ね ん
農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は2万円～6万7千円まで千円単位で選択可能
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金

詳しくは農業委員会事務局まで（連絡先：0771-68-0067）

農業委員会 活動計画表 (予定)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会	8日(火)	5日(火)	5日(金)	7日(火)	5日(水)	5日(金)	9日(金)	5日(木)	5日(木)
申請締切	15日(火)	15日(金)	12日(金)	15日(水)	14日(金)	15日(月)	15日(木)	13日(金)	13日(金)
現地確認	25日(金)	25日(月)	25日(木)	24日(金)	25日(火)	23日(火)	26日(月)	25日(水)	25日(水)

開催日		主な会議・事業名
7月	23日(水)	農業者等との意見交換会
8月	8日(金)	南丹・農地なんでも相談会
	18日(月)	農地等利用状況調査・農地パトロール (～22日)
	下旬	管内視察研修
10月	9日(木)	地域別検討会 (～10日)
	中旬	農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出
	24日(金)	農業委員会だより「なんたん」58号発行
11月	13日(木)	管外視察研修 (～14日)
2月	27日(金)	南丹・農地なんでも相談会
		農業委員会だより「なんたん」59号発行

農地の賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結（公告）された南丹市の賃借料水準（10アールあたり）は下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際に、あくまで目安として活用してください。貸し手と借り手で十分に話し合い、お互いが納得できる額で賃借を決定してください。

■ 田(水稻)の部

(単位：円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	2
市街化区域 以外の地域	園部・八木地域	6,900	15,900	1,000	17	767
	日吉地域	3,300	5,000	1,000	11	126
	美山地域	—	—	—	0	86
(参考) 南丹市平均		5,500	—	—	—	—

■ 畑（普通畑）の部

(単位：円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	0
市街化区域 以外の地域	園部・八木地域	—	—	—	0	3
	日吉地域	—	—	—	0	4
	美山地域	400	400	400	10	0
(参考) 南丹市平均		400	—	—	—	—

なんたん**あっちこっち**

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらで、地域ならではの魅力的な取り組みがされています。

そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。**里山の春を彩るいのぼり**

美山町長谷区は、その名の通り東西に長い集落です。同集落では、毎年4月はじめからゴールデンウィークまで各家々にはこいのぼりがたなびきます。今では美山町内ではちょっとした名所になっています。

この取り組みは約20年前に遡ります。その当時、地域の将来を見据えて活性化を図るためにはどうすればいいのか、各階層からの意見を聞き、区の行政に活かそうと「明日の長谷を考える会」という組織が発足しました。同組織の発足時に、いかに



お金をかけずに地域のよさをアピールできる方法はないかと話し合いが行われ、「各家庭に眠っているなら、もう一度こいのぼりを一斉に揚げてはどうだろう」という意見が出て、試しに取り組んでみたのがはじまりです。当初は数軒でしたが、徐々に賛同するご家庭も増え、その後、府や市の助成事業も活用して、現在では35基のポールにこいのぼりが揚がるようになりました。

農村の景観に彩を添える活動として、今後も続けていけるように頑張ります。

(文章：明日の長谷を

考える会

事務局長 菅生 哲二

(取材：神澤 典子 委員)

委員ぶらり旅

旅人：久世善春 委員

「ひっそりと建つ記念碑」

静御前生誕の地が網野町磯にあります。日本海に面した高台の場所が、静が生まれた網野町の磯という地域です。この日は海風の吹き上げで帽子が飛ばされそうでしたが、遮るものは何もなく広大な素晴らしい海の景色を180度見渡すことができました。

都で注目される白拍子（歌や舞をする芸妓）の静は、雨乞いの舞の最終に登場し、義経がひとめぼれして側室となったと伝えられています。しかし、義経は兄頼朝に追われる身となり、静御前もはなればなれになりました。疲れ果てた心身をやすめるため、生まれ故郷の磯に帰ってきて、義経の無事と由比が浜で殺された愛児の冥福を祈り、花月をともして暮らしたといいます。

8畳ほどの広さの生家跡を訪れて、人の一生の栄枯盛衰や歴史の重みを強く感じました。近くに静神社や踊舞台を模した展望台も設置されていますので紹介します。



▲静御前生誕の地

編集後記

今号の表紙写真。八木町神吉で約 3000 枚の稲の苗を 3 棟のビニールハウスで育てておられる松崎伸也さん。水やりは毎日 1 時間以上かかるそうです。5 月中旬に田植えをし、秋の稲刈りまで丹精込めて農作業をされます。

(川勝 芳明 委員)

地域の食と農業の情報紙『なんたん』

自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

◆**広報委員会**
野口 八平 神澤 久世 池上 鶴国 小川 早勝 奥村 喜久 西村 邦夫 中井 順市 中井 順市 平野 清久 湯浅 照久
則 典 昌 尚 昌 博 健 芳 明
彰 均 隆 子 隆 仁 美 一